

外郭団体に関する情報公開資料

- 1 作成年月日および作成担当部署
 作成年月日 令和元年10月1日
 作成担当部署 大阪府八尾市総務部市政情報課
- 2 外郭団体名等
 外郭団体名 やおコミュニティ放送株式会社
 外郭団体所在地 〒581-0803 大阪府八尾市光町2-3 アリオ八尾2階 電話番号 (072) 990-1110
 設立年月日 平成9年10月31日 ホームページアドレス http://792.jp
- 3 資本金 100,000千円(当該地方公共団体の出資割合 25%)

- 4 事業内容
 放送法に基づく超短波放送事業及びその他の放送関連事業ほか
- 5 財務状況(平成31年3月31日現在)

貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		前々年度	前年度	本年度			前々年度	前年度	本年度
	総資産	90,620	92,643	91,268		総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	58,510	57,961	59,421
	負債	4,834	5,117	4,253		(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	(43,830)	(43,378)	(43,307)
	(うち有利子負債)	(0)	(0)	(0)		経常損益	3,081	1,983	-409
	純資産	85,786	87,526	87,015		当期損益	2,554	1,740	-512
	利益剰余金	-14,214	-12,474	-12,985		減価償却前当期損益	4,512	3,416	828

6 役職員の状況(平成31年3月31日現在)

役員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均年収(千円)	職員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	職員平均年齢	職員の平均年収(千円)
5(4)	65.0	1,337	2(1)	61	2,887

※役員の前平均年収の計算の対象となる役員は、全役員5人のうち1人です。

退職手当

役員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	役員平均年齢	役員の前平均支給額(千円)
0(0)	-	0

7 外郭団体への関与の状況

(1) 公的支援(フロー)(平成31年3月31日現在)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	前々年度	前年度	本年度	
① 補助金(助成金)	0	0	0	
② 利子補給金	0	0	0	
③ 税の減免額	0	0	0	
④ その他()	0	0	0	
小計	0	0	0	-
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	
⑥ 出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	
小計	0	0	0	-
合計	0	0	0	-
(参考) 委託料	43,830	43,378	43,307	番組制作・放送業務委託料等
(参考) 指定管理料	0	0	0	

(2) 公的支援(ストック)(平成31年3月31日現在)

項目	内訳			備考(目的、内容、算出根拠等)
	前々年度	前年度	本年度	
① 損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
(将来負担額)	0	0	0	
(将来負担参入率)	0	0	0	
② 貸付金残高	0	0	0	
③ 出資金	0	0	0	
合計	0	0	0	-

8 経営分析指標による経営状況の評価

	経営分析指標	指標の目安	前々年度	前年度	本年度
①	流動比率(流動資産/流動負債)	比率が高い方が、健全である。	1676.0	1652.1	1986.7
②	自己資本比率(自己資本/総資産)	比率が高い方が、望ましい。	94.7	94.5	95.3
③	売上高経常利益率(経常利益/売上高)	比率が高い方が、望ましい。	5.3	3.5	-0.7
④	総収入に占める市受託事業及び市補助金の割合	比率が低い方が、自主的運営が図られている。	74.9	74.8	72.9

9 地方自治体による意見

やおコミュニティ放送株式会社は、平成9年10月31日に設立されて以来、市政情報をはじめ、日常生活情報や災害時の緊急情報等の身近な情報による番組構成により、文化・産業の振興、地域コミュニティの醸成、市民相互のネットワークづくり、市政への市民参加の推進に寄与してきた。

今般、第23期(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)の予算及び事業計画並びに第22期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の決算及び事業報告を受けたが、いずれも適正なものと認められる。また、第22期の決算状況について、単年度赤字を計上したが、開局20周年特別番組の実施等による一時的なものであり、引き続き、累積損失の解消に向け、経営改善に努めるべきものとする。

今後とも、社会状況の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、市民に身近で有用なコミュニティFM放送局として、より一層効率的かつ適正な事業運営を推進すべきものとする。

10 その他の特記事項

特になし

※公益法人及び社会福祉法人は、「5 財務状況」の各項目のうち、必要な項目について、それぞれ公益法人会計基準及び社会福祉法人会計基準における決算書類の項目名等に読み替えています（下記参照）。

公益法人

<貸借対照表>・純資産⇒正味財産合計、利益剰余金⇒一般正味財産

<損益計算書>・損益計算書⇒正味財産増減計算書

- ・総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) ⇒総収入(=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額)
- ・経常損益⇒当期経常増減額
- ・当期損益⇒当期一般正味財産増減額

社会福祉法人

<貸借対照表>・利益剰余金⇒次期繰越活動増減差額

<損益計算書>・損益計算書 ⇒ 事業活動計算書

- ・総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)
⇒ 総収益(=サービス活動収益+サービス活動外収益+特別収益－(事業区分間繰入金収益+拠点区分間繰入金収益))
- ・経常損益 ⇒ 経常増減差額
- ・当期損益 ⇒ 当期活動増減差額